

## I. 現在の進捗状況について ～～H26 年度概略～～

年 月 日	内 容
<b>&lt;平成25年度&gt;</b>	
H26年3月10日：鹿沼市新庁舎整備推進本部設置要綱決定 ⇒推進本部、検討委員会、ワーキンググループ、検討部会の設置 12日： <u>「鹿沼市庁舎整備検討委員会」から市長へ「答申書」提出</u>	
<b>&lt;平成26年度&gt;</b>	
4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎整備推進本部設置要綱変更決定（委員の変更）</li> <li>・第1回新庁舎整備推進本部会議（経過、推進体制、当面のスケジュール等）</li> </ul>
2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回新庁舎整備検討委員会（経過、推進体制、当面のスケジュール等）</li> </ul>
3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第11回ワーキンググループ会議（庁舎規模、庁舎位置等）</li> </ul>
15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8回市議会庁舎整備検討委員会</li> <li>・宇都宮大学「創成工学プロジェクト」会議（テーマ：市庁舎基本設計）</li> </ul>
17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回新庁舎整備検討委員会（庁舎規模、庁舎位置等）</li> </ul>
22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮大学「創成工学プロジェクト」（現地調査）</li> <li>・環境部：第1回新庁舎整備検討部会</li> </ul>
23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回新庁舎整備推進本部会議（庁舎規模、庁舎位置等）</li> </ul>
25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報かぬま（庁舎整備だより第3号）」発行</li> </ul>
28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第12回ワーキンググループ会議（整備方法、事業費等）</li> </ul>
5月 1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回新庁舎整備検討委員会（整備方法、事業費等）</li> </ul>
13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回市議会庁舎整備検討委員会（議員全員会議）</li> </ul>
19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回新庁舎整備推進本部会議（整備方法、事業費等）</li> </ul>
26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第13回ワーキンググループ会議（基本構想案等）</li> </ul>
28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回新庁舎整備検討委員会（基本構想案等）</li> </ul>
30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回新庁舎整備推進本部会議【兼：政策会議】（基本構想案等）</li> </ul>
6月 2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会全員協議会において、「基本構想(案)」の報告</li> </ul>
26日	【地区別説明会（車座集会）：西大芦】：新庁舎基本構想(案)
7月 1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地区別説明会（車座集会）：粕尾】：新庁舎基本構想(案)</li> <li>・基本構想（案）のパブリックコメントの実施 &lt;～31日まで&gt;</li> </ul>
3日	【地区別説明会（車座集会）：東部台】：新庁舎基本構想(案)
4日	【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：中央）】：新庁舎基本構想(案)
6日	【地区別説明会（車座集会）：北押原】：新庁舎基本構想(案)
8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：菊沢）】：新庁舎基本構想(案)</li> <li>【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：加蘇）】：新庁舎基本構想(案)</li> </ul>
10日	【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：東部）】：新庁舎基本構想(案)

年 月 日	内 容
7月 11日	【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：北犬飼）：新庁舎基本構想(案)
13日	【地区別説明会（車座集会）：東大芦】：新庁舎基本構想(案) 【地区別説明会（車座集会）：栗 野】：新庁舎基本構想(案)
15日	【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：南押原）：新庁舎基本構想(案) 【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：永 野）：新庁舎基本構想(案)
16日	【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：南 摩）：新庁舎基本構想(案) 【地区別説明会（市議会報告会との2部構成：清 洲）：新庁舎基本構想(案)
22日	・第14回ワーキンググループ会議（基本構想等）
25日	・「広報かぬま（庁舎整備だより第4号）」発行
28日	【地区別説明会（車座集会）：北 部】：新庁舎基本構想(案)
30日	・第5回新庁舎整備検討委員会（基本構想等）
31日	【地区別説明会（車座集会）：板 荷】：新庁舎基本構想(案)
8月 1日	・第5回新庁舎整備推進本部会議【兼：政策会議】（基本構想等）
7日	・宇都宮大学「創成工学プロジェクト」（3案の講評会） ⇒新庁舎整備ワーキンググループメンバーの参加
25日	・市議会全員協議会において、「基本構想」の報告
28日	・「新庁舎整備基本計画策定推進会議」設置要綱決定及び委員推薦依頼 ・新庁舎整備「検討部会」設置依頼（各部局へ）
9月 5日	・「新庁舎整備基本計画策定業務」委託の決定
26日	・ <b>新庁舎整備基本計画策定推進会議委員及び検討部会委員の決定</b>
29日	・第15回ワーキンググループ会議（検討部会の進め方等）
30日	・「新庁舎整備基本計画策定業務」入札（部内入札：10社） ・議会事務局：第1回新庁舎整備検討部会
10月 1日	・経済部：第1回新庁舎整備検討部会
2日	・教育委員会事務局：第1回新庁舎整備検討部会
8日	・水 道 部：第1回新庁舎整備検討部会
9日	・総 務 部：第1回新庁舎整備検討部会 ・財 務 部：第1回新庁舎整備検討部会 ・環 境 部：第2回新庁舎整備検討部会
10日	・ <b>第1回新庁舎整備基本計画策定推進会議（経過、構想概要、進め方等）</b>
14日	・第1回窓口ワンストップサービス専門部会
16日	・都市建設部：第1回新庁舎整備検討部会
17日	・市 民 部：第1回新庁舎整備検討部会
22日	・都市建設部：第2回新庁舎整備検討部会 ・議会事務局：第2回新庁舎整備検討部会
23日	・総 務 部：第2回新庁舎整備検討部会 ・会計管理者：第1回新庁舎整備検討部会
25日	・「広報かぬま（庁舎整備だより第5号）」発行

年 月 日	内 容
28日	・第2回窓口ワンストップサービス専門部会
30日	・財 務 部：第2回新庁舎整備検討部会 ・保健福祉部：第1回新庁舎整備検討部会 ・市 民 部：第2回新庁舎整備検討部会 ・教育委員会事務局：第2回新庁舎整備検討部会 ・選挙管理委員会：第1回新庁舎整備検討部会 ・環 境 部：第3回新庁舎整備検討部会
31日	・経 済 部：第2回新庁舎整備検討部会 ・監査委員会：第1回新庁舎整備検討部会
11月 4日	・選挙管理委員会：第2回新庁舎整備検討部会 ・監査委員会：第2回新庁舎整備検討部会 ・農業委員会：第1回新庁舎整備検討部会
6日	・第10回市議会庁舎整備検討委員会
12日	・財 務 部：第3回新庁舎整備検討部会
14日	・第16回ワーキンググループ会議（新庁舎の機能と規模、配置計画等）
18日	・ <b>第2回新庁舎整備基本計画策定推進会議（新庁舎の機能と規模、配置計画等）</b>
20日	・第6回新庁舎整備検討委員会（新庁舎の機能と規模、配置計画等）
21日	・第11回市議会庁舎整備検討委員会
27日	・第6回新庁舎整備推進本部会議（新庁舎の機能と規模、配置計画等） ・教育委員会事務局：第3回新庁舎整備検討部会
28日	・第12回市議会庁舎整備検討委員会 ・総 務 部：第3回新庁舎整備検討部会
12月 12日	・第17回ワーキンググループ会議（機能整備、構造意匠計画、電気機械計画、事業費、スケジュール等）
15日	・ <b>第3回新庁舎整備基本計画策定推進会議（機能整備、構造意匠計画、電気機械計画、事業費、スケジュール等）</b>
22日	・第7回新庁舎整備検討委員会（機能整備、構造意匠計画、電気機械計画、事業費、スケジュール等）
1月 23日	・第7回新庁舎整備推進本部会議（機能整備、構造意匠計画、電気機械計画、事業費、スケジュール等）
25日	・「広報かぬま（庁舎整備だより第6号）」発行
28日	・第18回ワーキンググループ会議（新庁舎整備基本計画案 等）
2月 4日	・ <b>第4回新庁舎整備基本計画策定推進会議（新庁舎整備基本計画素案 等）</b>
17日	・第8回新庁舎整備検討委員会（新庁舎整備基本計画案 等）
3月 13日	・第19回ワーキンググループ会議（新庁舎整備基本計画案 等）
20日	・ <b>第5回新庁舎整備基本計画策定推進会議（新庁舎整備基本計画 等）</b>
25日	・第9回新庁舎整備検討委員会（新庁舎整備基本計画案 等）
27日	・第8回新庁舎整備推進本部会議【兼：政策会議】（基本計画等）



## ◇ 新庁舎の「規模」について ～～各階面積の考え方～～

市民サービスの向上や効率的な行政運営など“安全で市民が利用しやすい庁舎”を踏まえ、新庁舎における各部署の基本的な考え方や求められる機能を基本として、次のとおり整理する。

## 1 階フロア

スペース名等	床面積算定の考え方	必要面積 (㎡)
(1) 執務スペース (文書棚含)	◇職員 1 人あたり 4.5 ㎡(現状同等かつ総務省基準の範囲内) ⇒保健福祉部 (こども支援課・障がい福祉課・介護保険課・健康課 : 93 人) ⇒市民部 (市民課・保険年金課 : 42 人) ⇒会計課 (9 人) …執務スペース : 144 人×4.5 ㎡/人 → 648.0 ㎡ ◇戸籍関係等の重要保存文書用の「耐火書庫」 → 10 ㎡ ◇文書量 (606FM÷4.2FM/書庫「5 段棚」)×0.36 ㎡/書庫 → 51 ㎡ ◇軽作業・打合せスペース (10 人程度) …7 課×9 ㎡/課 → 63 ㎡ ◇コピー機・プリンタ等共有スペース …7 課×2 ㎡/課 → 14 ㎡	786
(2) 窓口スペース	◇ローカウンター (対面式 : 現窓口カウンター延長同等) …6 課/D1m×W66m×0.8 → 53 ㎡ ◇窓口作業スペース …6 課/D1m×W66m×0.8 → 53 ㎡	106
(3) 業務諸室	◇市民課と保険年金課の共用相談室として 2 室 …2 室×10 ㎡/室 → 20 ㎡ ◇介護・健康等の共用相談室として 2 室 …2 室×10 ㎡/室 → 20 ㎡ ◇家庭こども相談室 → 15 ㎡ ◇介護認定審査会室 (現状と同等) → 50 ㎡ ◇こども支援課面接スペース (8 区分) → 16 ㎡ ◇保管スペース一式 → 20 ㎡	141
(4) エントランスロビー	◇現状の本庁舎 (ロビー+市民ホール) と同等 …(134 ㎡+204 ㎡) = 338 ㎡×0.8 → 270 ㎡	270

(5)待合スペース	◇待合(30席) ☛ 30 m <sup>2</sup>	30
(6)多目的スペース	◇期日前投票や献血等で活用するスペース(市民活動の場兼) …新館302会議室=208 m <sup>2</sup> 同等 ☛ 200 m <sup>2</sup>	200
(7)トイレ	◇男女別・多目的トイレ・幼児用トイレ等 …現本庁舎1階トイレ43 m <sup>2</sup> ×1.5 ☛ 65 m <sup>2</sup>	65
(8)廊下・階段・エレベータ等の共用部分	◇ユニバーサルデザイン対応とする。 ◇エレベータ(ホール・来客用2機・業務用1機) …(10人乗4 m <sup>2</sup> +ホール2 m <sup>2</sup> )×3機 ☛ 18 m <sup>2</sup> ◇廊下・階段・エスカレーター一式 ☛ 204 m <sup>2</sup>	222
(9)その他	◇「総合窓口案内」一式 ☛ 5 m <sup>2</sup> ◇「授乳室」一式(現状と同等) ☛ 5 m <sup>2</sup> ◇職員互助会「売店」一式(現状と同等) ☛ 60 m <sup>2</sup> ◇「産業・観光情報コーナー」一式 ☛ 20 m <sup>2</sup> ◇軽喫茶「夢未来」一式(現状と同等) ☛ 50 m <sup>2</sup> ◇法務局「証明窓口」一式(現状と同等) ☛ 25 m <sup>2</sup> ◇「警備員室」一式(現状と同等) ☛ 15 m <sup>2</sup> ◇「キッズスペース」一式(エントランスホールに含む) ◇市政情報コーナー(エントランスホールに含む) ◇ATMコーナー(エントランスホールに含む) ◇情報表示「ディスプレイ」(エントランスホールに含む)	180
<1階フロア面積合計>		2,000

## 2階フロア

スペース名等	床面積算定の考え方	必要面積 (㎡)
(1) 執務スペース (文書棚含)	◇職員 1 人あたり 4.5 ㎡ (現状同等かつ総務省基準の範囲内) ⇒市民部 (生活課・市民活動支援課・人権推進課：32 人) ⇒保健福祉部 (厚生課・高齢福祉課：36 人) ⇒財務部 (財産管理課・税務課・納税課：66 人) ⇒総務部 (秘書課広報広聴係：5 人) ⇒都市建設部 (維持班：9 人) …執務スペース：148 人×4.5 ㎡/人      ➡ 666 ㎡ ◇文書量 (640FM÷4.2FM/書庫「5段棚」) ×0.36 ㎡/書庫      ➡ 55 ㎡ ◇軽作業・打合せスペース (10 人程度) …9 課×9 ㎡/課      ➡ 81 ㎡ ◇コピー機・プリンタ等共有スペース …9 課×2 ㎡/課      ➡ 18 ㎡	883
(2) 窓口スペース	◇ローカウンター (対面式：現窓口カウンター延長同等) …5 課 (生活課・税務課・納税課・厚生課・高齢福祉課) /D1m×W40m      ➡ 40 ㎡ ◇窓口作業スペース …5 課 (生活課・税務課・納税課・厚生課・高齢福祉課) /D1m×W40m      ➡ 40 ㎡	80
(3) 業務諸室	◇生活保護相談、市民相談、人権相談、消費生活相談で使用する 5 室 …5 室×10 ㎡/室      ➡ 50 ㎡ ◇市民活動支援課：自治連等各種団体との「打合せ室」 …1 室×15 ㎡/室      ➡ 15 ㎡ ◇納税相談室 「応接スペース、ミーティングブース」一式      ➡ 20 ㎡	95
(4) 窓口用オープン フロア	◇待合スペースを兼ねたホール …現状の本庁舎 (ロビー134 ㎡) と同等      ➡ 130 ㎡	130
(5) 書庫・倉庫	◇庁舎管理用「道具・資材倉庫」一式      ➡ 50 ㎡	50
(6) トイレ	◇男女別 …現本庁舎 1 階トイレ 43 ㎡ 同等      ➡ 45 ㎡	45
(7) 廊下・階段・エレ ベーター等の共用部分	◇ユニバーサルデザイン対応とする。 ◇エレベータ (ホール・来客用 2 機・業務用 1 機)	418

	… (10人乗 4 m <sup>2</sup> +ホール 2 m <sup>2</sup> ) × 3機 ◇廊下・階段・エスカレーター一式	18 m <sup>2</sup> 400 m <sup>2</sup>	
(8) その他	◇市民活動支援スペース ◇「ランチルーム (湯沸器等含)」一式 …窓口担当課用 ◇更衣室 (ロッカー) 一式 …298人分× (D0.6×W0.45) …スペース: 80 m <sup>2</sup> ×0.5 ◇その他付帯施設一式	100 m <sup>2</sup> 60 m <sup>2</sup> 80 m <sup>2</sup> 40 m <sup>2</sup> 19 m <sup>2</sup>	299
< 2階フロア面積合計 >			2,000

### 3階フロア

スペース名等	床面積算定の考え方	必要面積 (㎡)
(1) 執務スペース (文書棚含)	◇職員 1 人あたり 4.5 ㎡ (現状同等かつ総務省基準の範囲内) ⇒総務部 (5課: 42 人) …秘書課除く ⇒財務部 (財政課・契約検査課・庁舎整備準備室: 18 人) …執務スペース: 50 人×4.5 ㎡/人 → 225 ㎡ ◇文書量 (371FM÷4.2FM/書庫「5段棚」) ×0.36 ㎡/書庫 → 32 ㎡ ◇軽作業・打合せスペース (10 人程度) …7 課×9 ㎡/課 → 63 ㎡ ◇コピー機・プリンタ等共有スペース …7 課×2 ㎡/課 → 14 ㎡	334
(2) 秘書課執務スペース	◇事務室…4 人×4.5 ㎡/人 → 18 ㎡ ◇応接待合スペース (接待用茶器含む) 一式 → 5 ㎡ ◇文書量 (15FM÷4.2FM/書庫「5段棚」) ×0.36 ㎡/書庫 → 2 ㎡ ◇決裁待スペース一式 → 10 ㎡ ◇市長室 現状 (36.7 ㎡) と同等 → 40 ㎡ ◇市長公室 現状 (37.3 ㎡) と同等 → 40 ㎡ ◇副市長室 現状 (29.2 ㎡) と同等 → 30 ㎡ ◇打合せ室 現状 (29.2 ㎡) と同等 → 30 ㎡	175
(3) 業務諸室	◇応接スペース、ミーティングブース一式 → 20 ㎡ ◇サーバ室 現状 (125 ㎡) と同等 → 130 ㎡ ◇統計作業スペース 一式 → 20 ㎡ ◇放送室 現状 (15 ㎡) と同等 → 15 ㎡ ◇災害対策本部会議室 (防災関連機器含) 一式 → 80 ㎡ ◇相談室 (人事面談等) 一式 → 10 ㎡ ◇保健室 一式 → 20 ㎡ ◇仮眠室 一式 → 10 ㎡ ◇情報公開室 現状 (14.6 ㎡) と同等 → 15 ㎡ ◇入札室 (入札関係書庫兼) → 15 ㎡	335
(4) 会議室	◇特別会議室…現状 58 ㎡×2 倍 → 116 ㎡ ◇中会議室…302 会議室西側 (117 ㎡) 同等 → 100 ㎡	216
(5) 書庫・倉庫	◇「倉庫」一式 → 100 ㎡ ◇「書庫」一式 → 100 ㎡	200

(6) トイレ	◇男女別 …現本庁舎1階トイレ43㎡ 同等	45㎡	45
(7) 廊下・階段・エレベータ等の共用部分	◇ユニバーサルデザイン対応とする。 ◇エレベータ（ホール・来客用2機・業務用1機） …（10人乗4㎡+ホール2㎡）×3機 ◇廊下・階段一式	18㎡ 400㎡	418
(8) その他	◇更衣室（ロッカー）一式 …54人分×（D0.6×W0.45） …スペース：15㎡×0.5 ◇職員労働団体室 現状（48.6㎡）と同等 ◇厚生室（休憩兼） 現状（74.7㎡）と同等 ◇印刷室 現状（50㎡）と同等 ◇研修室 東館大会議室（62㎡）と同等 ◇その他付帯施設一式	15㎡ 8㎡ 50㎡ 80㎡ 50㎡ 60㎡ 14㎡	277
＜3階フロア面積合計＞			2,000

## 4階フロア

スペース名等	床面積算定の考え方	必要面積 (㎡)
(1) 執務スペース (文書棚含)	◇職員 1 人あたり 4.5 ㎡ (現状同等かつ総務省基準の範囲内) ⇒都市建設部 (6課: 71 人) …執務スペース: 71 人×4.5 ㎡/人 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">320 ㎡</span> ◇文書量 (1611FM÷4.2FM/書庫「5段棚」) ×0.36 ㎡/書庫 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">138 ㎡</span> ◇軽作業・打合せスペース (10人程度) …6課×9 ㎡/課 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">54 ㎡</span> ◇コピー機・プリンタ等共有スペース …6課×2 ㎡/課 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12 ㎡</span>	524
(2) 窓口スペース	◇ローカウンター (対面式: 現窓口カウンター延長同等) …6課/D1m×W48m → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">48 ㎡</span> ◇窓口作業スペース …6課/D1m×W48m → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">48 ㎡</span>	96
(3) 業務諸室	◇相談スペース (道路維持課・建築課) …2課×15 ㎡ → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">30 ㎡</span> ◇部内入札室 現状 (原図書室 33.8 ㎡) 同等 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">35 ㎡</span> ◇図書保管スペース (都市計画課・建築指導課・道路維持課) …3課×10 ㎡ → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">30 ㎡</span> ◇「応接スペース、ミーティングブース」一式 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20 ㎡</span>	115
(4) 窓口用オープン フロア	◇待合スペースを兼ねたホール …現状の本庁舎 (ロビー134 ㎡) と同等 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">130 ㎡</span>	130
(5) 会議室	◇大会議室…302 会議室東 (91 ㎡) 同等 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">100 ㎡</span> ◇中会議室…502 会議室 (34 ㎡) 同等×2 室 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">64 ㎡</span> ◇小会議室…小会議室 1 (15 ㎡) 同等×3 室 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">45 ㎡</span>	209
(6) 書庫・倉庫	◇「倉庫」一式 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">50 ㎡</span> ◇「書庫」一式 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">50 ㎡</span>	100
(7) トイレ	◇男女別 …現本庁舎 1 階トイレ 43 ㎡ 同等 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">45 ㎡</span>	45
(8) 廊下・階段・エレベータ等の共用部分	◇ユニバーサルデザイン対応とする。 ◇エレベータ (ホール・来客用 2 機・業務用 1 機)	418

	<p>… (10人乗 4 m<sup>2</sup>+ホール 2 m<sup>2</sup>) × 3機</p> <p>◇廊下・階段一式</p>	<p>18 m<sup>2</sup></p> <p>400 m<sup>2</sup></p>	
(9)その他	<p>◇更衣室 (ロッカー) 一式</p> <p>…71人分 × (D0.6×W0.45)</p> <p>…スペース: 20 m<sup>2</sup>×0.5</p> <p>◇その他付帯施設一式</p>	<p>20 m<sup>2</sup></p> <p>10 m<sup>2</sup></p> <p>333 m<sup>2</sup></p>	363
< 4階フロア面積合計 >			2,000

5階フロア

スペース名等	床面積算定の考え方	必要面積 (㎡)
(1) 執務スペース (文書棚含)	<p>◇職員 1 人あたり 4.5 ㎡ (現状同等かつ総務省基準の範囲内) ⇒経済部 (4課: 47 人) ⇒農業委員会 (事務局: 6 人+会長分) …執務スペース: 54 人×4.5 ㎡/人 243 ㎡</p> <p>◇文書量 (370FM÷4.2FM/書庫「5段棚」) ×0.36 ㎡/書庫 32 ㎡</p> <p>◇軽作業・打合せスペース (10 人程度) …5課×9 ㎡/課 45 ㎡</p> <p>◇コピー機・プリンタ等共有スペース …5課×2 ㎡/課 10 ㎡</p>	330
(2) 窓口スペース	<p>◇ローカウンター (対面式: 現窓口カウンター延長同等) …5課/D1m×W40m 40 ㎡</p> <p>◇窓口作業スペース …5課/D1m×W40m 40 ㎡</p>	80
(3) 業務諸室	<p>◇相談スペース (5課) …5課×15 ㎡ 75 ㎡</p> <p>◇「応接スペース、ミーティングブース」一式 20 ㎡</p>	95
(4) 窓口用オープン フロア	<p>◇待合スペースを兼ねたホール …現状の本庁舎 (ロビー134 ㎡) と同等 130 ㎡</p>	130
(5) 会議室	<p>◇大会議室…302 会議室 (208 ㎡) 同等 210 ㎡</p> <p>◇中会議室…502 会議室 (34 ㎡) 同等×2 室 64 ㎡</p> <p>◇小会議室…小会議室 1 (15 ㎡) 同等×3 室 45 ㎡</p>	319
(6) 防災備蓄倉庫	<p>◇非常食・毛布等一式 400 ㎡</p>	400
(7) 書庫・倉庫	<p>◇PR 用品・イベント用品の「倉庫」一式 80 ㎡</p> <p>◇「書庫」一式 50 ㎡</p> <p>◇コピー用紙、封筒を一括保管する「倉庫」一式 30 ㎡</p>	160
(8) トイレ	<p>◇男女別 …現本庁舎 1 階トイレ 43 ㎡ 同等 45 ㎡</p>	45



6階フロア

スペース名等	床面積算定の考え方	必要面積 (㎡)
(1) 執務スペース (文書棚含)	<p>◇職員 1 人あたり 4.5 ㎡ (現状同等かつ総務省基準の範囲内) ⇒教育委員会 (2 課 : 42 人) ⇒監査委員会 (事務局 : 3 人 + 委員 2 人分) ⇒選挙管理委員会 (事務局 : 2 人 + 委員長 + 臨時) …執務スペース : 51 人 × 4.5 ㎡/人      36 ㎡</p> <p>◇文書量 (288FM ÷ 4.2FM/書庫 [5 段棚]) × 0.36 ㎡/書庫      25 ㎡</p> <p>◇軽作業・打合せスペース (10 人程度) …4 課 × 9 ㎡/課      36 ㎡</p> <p>◇コピー機・プリンタ等共有スペース …4 課 × 2 ㎡/課      8 ㎡</p>	299
(2) 窓口スペース	<p>◇ローカウンター (対面式 : 現窓口カウンター延長同等) …2 課 / D1 m × W16m      16 ㎡</p> <p>◇窓口作業スペース …2 課 / D1 m × W16m      16 ㎡</p>	32
(3) 業務諸室	<p>◇教育長室…現状 (29.7 ㎡) と同等      30 ㎡</p> <p>◇相談スペース (2 課) …2 課 × 15 ㎡      30 ㎡</p> <p>◇「応接スペース、ミーティングブース」一式      20 ㎡</p> <p>◇選管事務室に隣接した作業スペース …現状 (502 会議室 33.8 ㎡) と同等      40 ㎡</p> <p>◇不在者投票スペース一式      10 ㎡</p>	130
(4) 窓口用オープン フロア	<p>◇待合スペースを兼ねたホール …現状の本庁舎 (ロビー 134 ㎡) と同等      130 ㎡</p>	130
(5) 議会事務局執務 スペース	<p>◇事務室…8 人 × 4.5 ㎡/人      36 ㎡</p> <p>◇応接待合スペース (接待用茶器含む) 一式      5 ㎡</p> <p>◇文書量 (40FM ÷ 4.2FM/書庫 [5 段棚]) × 0.36 ㎡/書庫      4 ㎡</p> <p>◇正副議長室 現状 (29 ㎡) と同等      30 ㎡</p> <p>◇図書室 現状 (29 ㎡) と同等      30 ㎡</p> <p>◇記録室 現状 (11 ㎡) と同等      12 ㎡</p>	117
(6) 議場及び議会関 係諸室	<p>◇議場 (現状 149 ㎡) の 2 倍 …傍聴席 (60 席)、車椅子スペース含      300 ㎡</p>	420

	◇常任委員会室（全員協議会対応・2分割） ◇議員応接室 現状（20㎡）と同等	100㎡ 20㎡	
(7)議会関係諸室	◇議員控室 現状（186㎡・8部屋）同等	200㎡	200
(8)書庫・倉庫	◇「倉庫」一式 ◇「書庫」一式	50㎡ 50㎡	100
(9)トイレ	◇男女別 …現本庁舎1階トイレ43㎡ 同等	45㎡	45
(10)廊下・階段・エレベータ等の共用部分	◇ユニバーサルデザイン対応とする。 ◇エレベータ（ホール・来客用2機・業務用1機） …（10人乗4㎡+ホール2㎡）×3機 ◇廊下・階段一式	18㎡ 400㎡	418
(11)その他	◇更衣室（ロッカー）一式 …47人分×（D0.6×W0.45） …スペース：13㎡×0.5 ◇その他付帯施設一式	13㎡ 7㎡ 89㎡	109
＜6階フロア面積合計＞			2,000

【総床面積】：12,000㎡（階数：6階）

【執務スペース：3,156㎡（対象人数525人）】 ≒6.8㎡/人  
【窓ロスペース：394㎡】 〈文書量2,426FM/578書庫(5段棚)〉  
【秘書課スペース：175㎡（対象人数6人「市長・副市長含」・関係諸室）】  
【業務諸室】：911㎡（内相談室・相談スペース等：265㎡）  
【議会事務局スペース】：117㎡（対象人数8人・正副議長室・関係諸室）  
【議会関係諸室】：620㎡（議場等）  
【会議室】：744㎡（現状：557㎡・「介護認定審査室・常任委員会室」除）  
【書庫・倉庫】：610㎡（現状：551㎡）  
【防災備蓄倉庫】：400㎡  
【ロビーフロア】：820㎡（各階待合フロア含）  
【多目的スペース】：200㎡  
【トイレ】：290㎡  
【廊下・階段・EV】：2,312㎡  
【その他施設】：1,251㎡

# 鹿沼市庁舎整備スケジュール (概要)

参考資料

<【現庁舎敷地】に「本庁舎(本館・新館)及び東館」を解体し、既存庁舎を集約した新庁舎を建設する場合>……※「合併特例債」期限:平成32年度

